

平成 29 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 4 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 29 年 4 月 27 日(木) 13：30～15：10

2 開催場所：村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (4) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：百花繚乱の良い季節になった。前回話題になったニッパツ北東交差点の危険場所について、早速、役場や事務局、警察の方も対応していただいた。安全のためによく目立つようにカラーリングしたり、ポールを立てたりしてもらい良かった。多くの方の協力がある。新聞では、10年経過した学力テストを取り上げていた。欠陥があちこちで出ているらしいが、宮田ではどうか聞きたい。今日もよろしくお願いします。

7 会議録の承認 3月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 うめっこ塾運営委員の選任について

次 長：現在鷹野さんをお願いしているうめっこ塾の運営委員の任期が3月31日で切れるので、新たに選任をお願いします。

委 員 長：何かルールはあるのか。

教 育 長：ないので、よろしければ、鷹野さんに継続でお願いしたい。

職 務 代 理：はい、よろしくお願いします。

委員長：では鷹野さん、よろしくお願いします。

## (2) 報 告

### 報告 1 号

教育委員会活動報告について 3~4 月 (1 ページ)

次 長：資料について説明

3/14 に村長と教育長が仙台に行き、さとう宗幸さんにふるさと大使を依頼したところ快く了承いただいた。9/17(日)にイベントを行う予定。詳しい内容は全く決まっていない。卒業式、入学式ではご苦労様でした。入学式が小中で重なる家庭があり、同日でも時間をずらしたので良かったと聞いている。4/26、中学生が修学旅行先の京都で小雨の中、宮田村の観光 PR をした。美術の時間に自作した法被を着、よく目立っていて良かった。京都駅でパンフレットを渡す相手が半分以上は外国人で、英語の活きた実践ができて良かったという生徒の意見もあった。下見に来ていた長野県内の校長先生も「宮田村はすごいことをやっているな」と感心していた。県人会の方も 6 名見えていた。

### 報告 2 号 宮田村議会 3 月定例会の報告

※資料は非公開

次 長：資料について説明

竹村議員の保育園についての質問「次年度の入園案内が未満児の家庭に来ない家がある、なぜか」に対しては、「未満児については家庭で養育したい家庭もあるため個別の案内はせず、広報や回覧で周知している。区に入っていない人には広報は届かないが、HP や店舗に置いてある広報で確認してほしい」と回答。また、「途中入園が可、不可と両方の意見を聞く、実際はどうなのか」に対しては「途中入園を認めない他市町村もあるが、宮田は受け付けている。しかし、保育士が確保できるまで待っていただいている」と回答した。

教 育 長：加藤議員から「保育園、小中学校の非常時の通報に、通報システムを導入してはどうか」との意見があった。

子育係長：警察直通の電話回線の通報システム会社が全国で 2 件あり、うち 1 社から説明を受けた。池田小事件をきっかけに作られたシステムで、ボタンを押すだけでパトカーが来てくれる非常通報システム。設置に 1 施設 35~6 万円、点検等に 6~7 万円かかる。30 年度に向けて 6 か所の設置を検討している。東京都ではすべての学校に導入。近隣では伊那市は全保育園に、南箕輪村、長野市、上田市等も導入している。警察のステッカーを玄関に貼るので抑止力にもなる。契約するだけで、警察への手続きもすべて業者がやってくれる。

委 員 長：お金があれば入れた方がいい。

職務代理：ボタンを押すとどこにつながるのか。

子育係長：県庁につながり、地域へいく。

教 育 長：予算獲得の努力をしていきたい。

次 長：保育所の非常時マニュアルでは、不審者が来た場合、犯人を刺激しないように直接的な

言葉ではなく言葉を変えて館内放送し、子どもたちを避難させるようにしている。

職務代理：区に入っていない人には広報が行かないのか。

次 長：大きな集合住宅には組長さんも渡せるが、小さいところでは渡しようがない。

伊藤委員：若い新しい人に連絡がいかないのは大きな問題。区費を払わない分、役場で郵送料を確保して直接送った方がいいと思う。

次 長：区費を払わない人が多くて郵送がやりきれない。南箕輪村は4割が入らないと聞く。

伊藤委員：区に入らない人のペナルティが必要で、役場が対策を作る必要があると思う。みんな好きで区に入っているわけではない。少なくとも実費だけでももらうとか。

教 育 長：法的に拘束力がない。税金さえ払わない人もいるのが現実。区費を払わないで大変なごみの出し方をする人もいる。意見は伝えておく。

子育係長：宮井議員からチャイルドシートの装着率が下がっているという質問があった。実態調査したところ、東保育園が67%、西保育園が48.8%で驚いた。すぐに通知を出し、園長には旗をもって立ってもらった。今後も保護者会などで啓発していく。

委 員 長：法的には違反したらどうなるのか。

伊藤委員：減点は間違いない。

職務代理：装着率の低さには驚いた。おばあちゃんだから「できません」ではよくない。送迎するおじいちゃんおばあちゃんにもしっかり話をしてもらわないと。

子育係長：付けないのはいろんな理由があると思う。東保育園では啓発しているが、西はやっていなかった。チャイルドシートをリサイクルで譲る話もあるが、誤作動して事故が起こった場合、責任問題になるので勧められない。

伊藤委員：チャイルドシートは年齢によって買い替える必要がある。保護者会できちんとしなければいけないと思う。付けるのを子どもが嫌がるのは分かるから、駐在さんにも立ってもらうしか方法はないと思う。

古藤委員：シートは付けているのに子供に装着していないのですか。保護者会では抑止力がないので、自治体のがのってくれた方がいい。装着してない人に直接声をかけているのですか。

子育係長：声はかけていない。今はスモークガラスが多いので分かりにくい。

教 育 長：登園の様子を見ていると親は駆け足。もっと余裕を持つように呼び掛ける必要がある。

委 員 長：時々、駐在さんに立ってもらった方が効果は高い。

古藤委員：伊那市の子育て支援センターは料金無料化になると新聞に大きく出ていましたが。何か問い合わせはありましたか。

子育係長：宮田は少し料金を下げたからか、特に問い合わせはない。近隣では無料が多い。

職務代理：宮田は内容が充実しているからお金がかかると思ってくれてくれればいいのか。

伊藤委員：伊那市はふるさと納税と関係があるのか。そこと競争してはダメ。

委 員 長：人口増に多少影響はあるかもしれないが、それだけでは人は増えないのではないか。

教 育 長：予算委員会で城倉議員から「社会教育委員と教育委員の交流を願う」という意見があったが、今年実施できればと思う。教育委員会の運営方針でも上げていたように、PTA役員と教育委員の皆さんとの意見交換もできればと思う。PTAに投げかけてみたい。

委員長：よろしいですか。

委員：了承。

報告3号 南部市町村教育委員会連絡協議会総会及び視察研修について (6 ページ)

次 長：資料について説明

去年は日間賀島へ行った。今年は宮田が設定しなければいけない。去年と同じスタイルで企業を視察して総会を予定している。

委員長：視察研修は10/6で決定。行先については教育長のアイディアもあり、学校関係でなく中電の浜岡原発はどうかということになったが、よろしいですか。

次 長：高速で4時間近くかかる。調整し代議員会にかけたい。

委員長：よろしいですか。

委員：了承。

報告4号 企業版ふるさと納税に係る中学校 iPad の導入について (7 ページ)

次 長：資料について説明

伊那市に本社がある企業からふるさと納税で300万円いただいた。子供のために使ってほしいということで検討の結果、中学校でタブレット端末を導入することになった。タブレット35台とネットワーク工事代で併せて合計437万円かかるので、村費を137万円加える。総合教育の屋外活動や体育の授業で活用する予定。

伊藤委員：議会は通ったのですか。

教育長：先週、臨時議会で通った。宮田の場合は全部本会計に入って公の予算になるので、教育委員会で使うものでも全部議会にかける。

伊藤委員：中学に専用の部屋があるのか。ネットワーク工事はどこにするのか。

教育長：本来のコンピューター教室は古く相当な予算をかける必要があるが、コンパクトWi-Fiを持ち運びその教室だけで授業ができるようにする。

委員長：よろしいですか。

委員：了承。

報告5号 教職員の勤務時間の割り振り実施要項について (8～24 ページ)

次 長：資料について説明

昨年10月に試験的に宮田も含め46校で実施した。今年7月から本格的に実施するよう県から通知が来た。

教育長：県から給与をもらっている職員で、時間外に勤務する場合、前もっていつ休みを割り振るか申請するもの。高校ではすでに実施していて全県同じ内容で実施する。実際に割振りを認めるのは教育委員会ではなく学校長で、議会へは報告するだけ。対象になる業務は修学旅行、校外指導、平日補習、週休日の活動等で、部活動は入らない。

伊藤委員：実際に先生は休めるのか。割り振る日の縛りがあるのではないか。先生たちは忙しく休

めといっても形式的になってしまうのではないか。私も以前そんなことがあったが、前後に休んだことはない。できるならやった方がいいが、世の中そんなにうまくいかない。

教 育 長：そんなことはない。実質的に休みをとるように努力することになっている。割り振りは、4週間の期間を定めている。県内で先駆けて、宮田と辰野でモデル校として実践した。

教 育 長：心配は教頭の仕事が増えること。それ以上に、村の職員は制度がないことが問題。もし、登山に同行した場合、片方は休みを割り振り、村の職員はできないのは今後の課題。

次 長：宮田村は、村の職員もは8週間以内にとるようになっている。

教 育 長：県下一斉にやっているが、他の市町村は無いように言っていた。県費職員と市町村職員との整合性が取れないのではと話題になった。他の市町村の兼ね合いがあるので調べておいてもらいたい。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：了承。

報告 6 号 地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律による村の条例等の改正について (25～36 ページ)

次 長：資料について説明

教育委員会制度が変わったが、宮田村は10月から新制度になるので条例の準備が必要で、教育委員会の会議の規則を変えなければならない。教育委員長は無くなり教育長になるので、委員長職務代理でなく教育長職務代理を新たに設ける。p26、第2条、職務代理は教育長があらかじめ指名することになり、改選する。第3条、教育委員会は教育長及び4人の委員をもって組織する。制度が変われば教育長は教育委員ではなくなるが、委員会のメンバーには入る。p30の公印について、教育委員長から教育長に統一する。P34の教育委員会公告式規則について、元の法律の条がずれたので改正になり、委員長という文言がすべて教育長に変更になる。6月の議会で条例を改正したいのでお願いします。

伊藤委員：宮田は小さいから人数を減らそうとはならないのか。

教 育 長：レーマンコントロールで民意を反映するため、多くの人の声を聞けるようにと。

委 員 長：「5人以内とする」だから正式には人数を減らしてもいいでしょうか。民主化の手続きの大事な部分だが、伊藤委員は減らした方が良くないと思いませんか。

伊藤委員：伊那市と駒ヶ根市も5人で、宮田村も5人というのはおかしい。減らしてもいいような気がする。教育長が首長の意見をよく聞きながら教育行政をすることが今回の大改正のもとになっているので、教育委員が何人もいて足を引っ張ることはないのではないかと。

委 員 長：逆に上伊那の連絡会の中では、実質的には今まで同様の効力を持てるくらいの努力をしようという意見が結構強い。

教 育 長：首長から独立を、首長の思いのままの教育では困る、と。

伊藤委員：分かるが、人数が少ないなりに行政の効率化ということも必要。独断に陥ったら叩けばいい。議会がもっとしっかりしなければいけないと私は思う。

教 育 長：新しい制度が発足していないのは宮田、中川村、駒ヶ根で、いずれも今年度夏までに新

制度になる。先日の上伊那の会で話題になったのは、教育長の職務代理を置いて、待遇も担保してもらいたいと。議会は基本的には通っていて、保証してある。

委員長：職務代理になったとしても、会合や外に出ることが多いからその部分を保証しろという議論になった。よろしいですか。

委員：了承。

報告7号 教職員の村内めぐりについて (37 ページ)

次 長：資料について説明

委員長：毎年、新任の先生方に喜んでいただいている。よろしくをお願いします。

## 9 その他

(1) 当面の日程について 4～5月 (38 ページ)

次 長：資料について説明

5/17 に県教育長が宮田中学校と小学校を訪問し、12：40～14：30 の間、給食を挟んで懇談する。詳細については学校の計画を見て、皆さんに連絡したい。

教育長：県の教育長が市町村立の学校現場と懇談するというのは、2回目。1回目は結構遡るが、県教育長が長野の生徒指導で問題があった中学校へ行き、1週間過ごしたことがあった。今回は、表向きは次期教育振興基本計画が現場に浸透するようにとあるが、同時に不祥事も結構あるので現場へ出向くのではないかと。皆さんも都合がつけば参加をお願いしたい。

次 長：小中学校を対象に行ったインターネット利用状況のアンケート調査結果を広報5月号に掲載し、「インターネット利用のルールを作りましょう」と呼びかける。7/1には村民会館で「子供の安全を考える会」を開催予定で、保護者向けの学習会を開く。

文科省の発達障がい児事業について、宮田として申し込んだ結果、専門指導員を雇えることになった。iPad30台は支援級で使いたい。

教育長：小学校と教育委員会で研究したいということで文科省に応募した。400万円×2年間の補助金が出る。発達障がいの子が教科学習を他の子と同じようにやる研究で、支援しながらやっていきたい。アクティブラーニングの一つ。佐賀県の武雄市が先進的にやっているが、子どもにPCを配ったら子どもは自分の世界に入ってしまう、コミュニケーション能力が落ちて与えすぎると良くないといわれている。1台を何人かで使う方が教育的指導ができる。

委員長：よろしいですか。

委員：了承。

委員長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：5月25日(木) 13時30分 村民会館 第1研修室